

令和 5 年度

松江市立松尾会館運営審議会

松江市立松尾会館

次 第

【議題】

1. 会長及び副会長の選任（案）について
2. 令和4年度事業報告について
3. 令和5年度松尾会館運営方針（案）について
4. 令和5年度松尾会館事業計画（案）について

【資料】

1. 松江市立松尾会館運営審議会委員名簿
2. 松江市出席者名簿

議題 1

会長及び副会長の選任（案）

松江市立隣保館設置条例施行規則

第7条 審議会に委員の互選により会長及び副会長を置く。

2 会長は、会議を主宰する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

会 長

副会長

議題 2

令和 4 年度事業報告

1 社会調査研究事業

○調査事業

- ・地域の世帯数等について

松尾町の人口・世帯数は、減少傾向が続いている。地域住民等の情報も得ながら、世帯の状況等の正確な把握に努めた。

- ・高齢者世帯、社会的援護を必要とする世帯について

町内全域の住民の具体的な状況把握を進めるために、松尾自治会、民生児童委員、福祉推進員、市社会福祉協議会、地域包括支援センター等との連携を図ったり、市社協松尾地区担当者とともに関係者会議を開いたりして、情報交換や実態把握を進めた。

- ・各種教室・講座のニーズ調査

教室受講者や講座等参加者へのアンケート実施、聞き取りなどを行い、反省と改善に生かすよう努めた。

○研究事業

地域の沿革や伝統行事などについて、地域住民や関係者などの協力を得ながら、資料の収集や整理を進めた。

2 相談事業

- ・年間 64 件の相談があった。相談事案の内容は福祉・健康、就労・住環境に関するものが多かった。各事案については、複数の職員できめ細やかに聞き取りを行い、適宜関係機関に連絡をとるなどして、適切に対応するよう努めた。
- ・継続的な相談が必要な事案もあり、会館での相談及び訪問による相談を含めて、相談者に寄り添った支援を心がけた。
- ・関係者による「相談事業連絡会」を開催し、相談事業の進め方、個別事例への対応等を協議した。また、日常的に民生児童委員、福祉推進員、市社会福祉協議会、市包括支援センター、市保健福祉総合センター等との連携を図ってきた。

3 啓発広報活動事業

○広報紙の発行

- ・「会館だより」

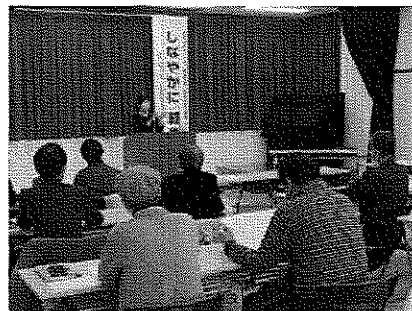
月 1 回発行し、毎月の行事予定、会館事業の様子を紹介、人権や健康に関する話題などを盛り込んで親しみやすい紙面になるよう努めた。松尾自治会及び近隣町内や関係機関に配布した。

- ・「まつお」

年度末に 1 回発行しており、今年で 26 号となった。今号からカラー印刷にし、構成を大幅に変え、会館事業を分かりやすく紹介するよう努めた。

○明るいまちづくり人権講演会の開催（島根県委託事業）

平成 20 年に、旧活動する市民グループ「みずうみ交流会」と松尾会館が連携して始めた事業で、現在は、雑賀・朝日・白潟地区各人権教育推進協議会との共催で、三地区公民館の協力を得ながら、講演会を行っている。4 年度は、全国水平社創立 100 年目ということで、同和問題をテーマにし、鳥取県から講師を招いて実施した。



○「学び直しの会」の活動

平成 25 年から継続して行っている人権問題に関する自主学習会である。今年度、結成から 10 年目を迎え、今後の活動について会員との協議により、今後は、会員研修と臨時研修（関係機関への案内を行い、講師を招いて研修する形）に分けて実施していくことにした。3 月に、最近起きている問題事象について会員のみで研修を行い、見識を深めた。

○人権教育・人権問題研修会

来館研修及び講師派遣による研修を次のとおり実施した。

◇来館研修等

期日	名称	参加者数
5 月 18 日	松江市人権男女共同参画課初任者研修	1
7 月 7・8 日	松江市採用・昇任及び転入管理職人権教育研修	42
8 月 17 日	松江工業高校人権教育研修	16
8 月 19 日	松江市幼稚（保）園教員人権教育研修会	21
9 月 1 日	出雲市立神西幼稚園人権・同和教育研修	6

◇職員派遣による研修

当館職員が講師の予定だった松江市職員年次研修が、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。

○掲示等による広報活動

- ・会館内の掲示（会館の活動紹介、人権啓発記事、ポスターなど）
- ・町内 5 箇所の掲示板への掲示（月行事予定、会館からのお知らせ等）

4 地域交流事業・地域交流促進事業

○交流会

令和元年以来、3 年ぶりに乃木地区とのグラウンドゴルフ交流会を雑賀小学校校庭で実施した。交流会はとても盛り上がり、パーティーごとに和気あいあいとした中でプレーが行われた。

○教養文化教室

手芸、陶芸、書道、料理の 4 教室を開設した。各教室の活動を通じて、他地区の参加者との交流を図ることができた。また、12 月のあったか作品展に教室生の作品の展示を行い、活動の成果を発表した。

○あったか作品展

会館まつりを、感染症防止に対応した形に変えて令和3年度から始めている。教養文化教室のみなさんや近隣にお住いの有志の方、そして、まつお保育園園児の作品を展示し、地区内外から多数の来場者を得た。



○なかよしカフェ

地域住民の居場所づくりと交流の場として、令和2年度末から行っている。1か月に1回の語らいの場として、参加された方たちの憩いの場となっている。

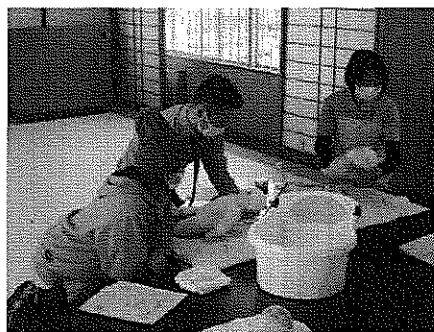
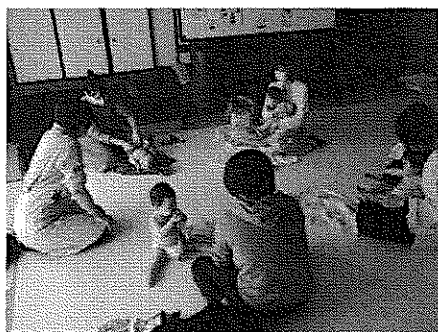
○なかよし広場

会館周辺の小学生を対象に、夏・冬休みに体験活動を行った。松尾町以外からの児童の参加や1月の書き初めの時には中学生の参加もあり、活発な活動となった。雑賀小学校の教職員の参加もお願いし、当館職員との情報交換の場ともなった。



○ベビーマッサージ、ママ・パパ育児教室

ベビーマッサージは生後3か月以上1年未満の乳児を、ママ・パパ育児教室は出産が近い方を対象として、島根県助産師会松江支部の協力を得て実施した。隣保館の役割として福祉の推進が求められており、少子化対策として本教室を開催している。各回参加者も多く、子育てに関心や悩みのある親さんたちのニーズの高さを感じている。また、参加者の交流の場にもなっている。



◆新型コロナウイルス感染症のため中止した事業

事業名	事業の趣旨
交流文化講座	人権、歴史、文化、芸術等いろいろな分野について参加者が学び合い、幅広い交流を図る講座である。
はつらつ健康講座	住民の健康の推進は重要な福祉課題であり、正しい健康に関する情報を得て、健康への関心を高め、生活を改善していくことが求められる。そのため「はつらつ健康講座」と名付けて、医療・福祉関係者などを講師に迎え、健康に関する講座を行っている。

高齢者福祉「おたっ しゃデー」	高齢者を対象に会館で集いを開催し、健康相談、お楽しみ会、体操などを通して、高齢者同士の交流と福祉・健康の推進に役立てている。
福祉講座	住民の福祉の向上を図り、生活の改善に役立てるとともに、福祉に関する意識を高める。

5 その他

○進路保障の取組

小・中学生については、当館が行っている「なかよし広場」の中で、保護者との関係づくりや学校と協力して支援を行ったり、学校の公開授業に参加したりして、当該の児童生徒の状況を把握するよう努めている。高校生については、学校・福祉連携推進教員、高校担当者と連携を図っている。

○防災の会

2013年（平成25）年に、松尾会館と自治会・町内会が連携して結成した自主防災組織である。これまで様々な活動を行ってきた。組織の役割分担と活動の見直しを今後行っていくことを確認している。

○松尾自治会との連携

松尾自治会の各種活動に協力をした。

(別表)

令和4年度 松尾会館事業実績表

事業区分	事業内容		回数	人数	備考
社会調査及び研究事業	実態調査		1		
	世帯調査		1		
相談事業	福祉・健康相談		38	42	
	産業・職業相談		5	5	
	教育相談		0	0	
	人権相談		0	0	
	法律・生活相談		20	21	
	その他相談		1	1	
啓発・広報活動事業	広報	広報「まつお」	1		配布数200
		会館だより	12		配布数840
	研修・講座等	学校等人権研修	5	85	
		学び直しの会	1	8	
		明るいまちづくり人権講演会	1	35	
		人権学習会	0	0	コロナ中止
		交流文化講座	0	0	コロナ中止
地域交流事業	交流	他地域との交流会（スポーツ）	1	26	
		交流研修会	0	0	
	高齢者等福祉	おたっしやデー	0	0	コロナ中止
		はつらつ健康講座	0	0	コロナ中止
		福祉講座	0	0	コロナ中止
		高齢者見守り事業	0	0	コロナ中止
	あったか作品展		5	137	
	教養文化教室	料理教室	10	74	
		書道教室	10	54	
		陶芸教室	7	26	R4終了
		手芸教室	11	78	
	ベビーマッサージ		7	102	
	ママパパ育児教室		2	21	
	なかよしカフェ		12	121	
	なかよし広場		4	35	
	貸館事業		74	487	
地域福祉事業	相談事業連絡会		2	10	
	進路保障連絡会		1	3	
その他	運営審議会		1		書面決議
	会館運営委員会		2	14	
計			235	1,385	

議題 3

令和 5 年度松尾会館運営方針（案）

本市では、「社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）」に基づく隣保事業を行う施設として 3 館の隣保館を設置している。

松尾会館においても、地域社会全体の中で、福祉の向上や様々な人権課題解決のための啓発・交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、各種相談、福祉、啓発、交流等の事業を総合的に推進していく。

（1）基本的な考え方

「同和对策審議会答申（昭和 40 年）」の精神に基づき、また、「地域改善対策協議会意見具申（平成 8 年）」、「人権教育・啓発に関する基本計画（平成 14 年）」、「隣保館設置運営要綱（平成 14 年厚生労働省）」、「生活困窮者自立支援法（平成 25 年）」及び、平成 28 年に施行された人権三法「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」等を踏まえ、地域福祉の推進と人権のまちづくりの拠点施設として事業の推進を図る。

（2）重点的な取組

- 相談・自立支援の拠点施設として、生活上の相談や人権に関わる相談に応じ、適切な指導助言を行うことで各種課題の実態把握・解決、自立支援を進める。また、各種相談関係機関との連携を強化する。
- 地域社会全体の中で、福祉向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、他の 2 隣保館と相互に情報交換・連携しながら、関係機関とともにあらゆる人権問題の解決促進を図る。
- 人権啓発・情報発信の拠点施設として、研修会等の開催、広報誌の発行等により、積極的に啓発・広報を進める。来館研修はもとより、講師派遣、出張研修等についても積極的に対応する。
- 自治会・町内会、公民館、市社会福祉協議会、地域、学校等の関係機関・各種団体とも積極的に連携し、事業を推進する。

議題 4

令和 5 年度松尾会館事業計画（案）

1 社会調査研究事業

地域住民や関係者、関係機関等の協力を得ながら、地域住民に関する生活・福祉等の実態把握に努める。特に、高齢者世帯、独居世帯、社会的援護を必要とする世帯、子どものいる世帯等について、生活・福祉・教育等のニーズや課題の把握に努め、生活の安定・向上を図る取組につなげていく。

2 相談事業

- ・相談事業は隣保館の重要な柱であり、身近な相談窓口として、様々な課題を有する人々の立場に立って事業を進めていくことが大切である。そのため、相談者が気軽に来館・相談できる環境づくり、特に、職員の誠実な対応、速やかな連絡・調整を心がける。
- ・会館および訪問による相談すべてにわたり、相談者の現状やニーズを的確に把握するとともに、相談者に寄り添った、継続的かつ長期的な伴走型の支援を行っていく。
- ・定期的に関係者による「相談事業連絡会」を開催し、情報共有を行うとともに、個別事例への対応等を協議する。

3 啓発広報活動事業

様々な人権課題について、あらゆる機会を通じ、啓発や広報を推進していくために、以下の取組を計画的に実施していく。

(1) 人権教育・人権問題研修会

- ・松江市人権男女共同参画課新任職員隣保館訪問研修
- ・松江市採用・昇任・転入管理職人権教育研修
- ・来館者研修

(2) 「学び直しの会」研修

(3) 「明るいまちづくり人権講演会」

- ・島根県委託事業「みんなで学ぶ人権事業」を活用した講演会を、学び直しの会及び雑賀・朝日・白湯各地区人権教育推進協議会と連携して実施

(4) 人権講演会

(5) 交流文化講座

(6) 広報紙、会館だよりの発行

- ・「会館だより」毎月 1 回発行
- ・広報「まつお」年 1 回発行

(7) その他

- ・ 会館内の人権啓発掲示
- ・ 町内掲示板（5 か所）への掲示

4 地域交流事業

地域交流事業は、会館の重点事業のひとつである。住民相互の交流を進め、継続することで、人権問題や隣保館活動への理解を深め、明るく住みやすいまちづくりにつなげていく。以下の取組を計画的に実施していく。

(1) 交流会（グラウンドゴルフ交流会等）

(2) あったか作品展

(3) はつらつ健康講座

(4) おたっしやデー（高齢者福祉のつどい）

(5) 福祉講座

(6) 教養文化教室

- ・ 手芸、書道、料理教室は年間各 10 回開催

(7) なかよしカフェ

- ・ 気軽に利用できるカフェ事業、毎月 1 回開催

(8) なかよし広場

- ・ 子どもの居場所づくりとして、夏季・冬季休業中 2 回ずつ、松尾・栄・新町の小学生を対象として実施
- ・ 夏季休業中、松尾・栄・新町の小学生に会館の開放を実施

(9) ベビーマッサージ

- ・ 母子の健康づくり、育児相談を行う事業、年 8 回実施

(10) ママ・パパ育児教室

- ・ 年 2 回実施

5 その他

(1) 進路保障の取組

児童生徒の進路保障に関して、各学校及び学校・福祉連携推進教員、教育事務所人権教育推進員等と連携しながら個に応じた継続的な取組を進める。

(2) 地域社会との連携の推進

- ・ 地域の自主防災組織「松尾自主防災会」に対して、継続して支援を行っていく。
- ・ 松尾盆踊り、クリーン松江等、地域の行事に積極的に協力していく。

(別表)

令和5年度 松尾会館事業計画表 (案)

事業区分	事業内容		回数	人数	備考
社会調査及び研究事業	実態調査		1		
	世帯調査		1		
相談事業	福祉・健康相談		40	40	
	産業・職業相談		10	10	
	教育相談				
	人権相談				
	法律・生活相談		20	20	
	その他相談				
啓発・広報活動事業	広報	広報「まつお」	1		配布数200
		会館だより	12		配布数840
	研修・講座等	学校等人権研修	5	100	
		学び直しの会	2	30	
		明るいまちづくり人権講演会	1	50	
		人権学習会	1	20	
		交流文化講座	1	20	
地域交流事業	交流	他地域との交流会（スポーツ）	1	30	
		交流研修会	1	20	
	高齢者等福祉	おたっしやデー	1	20	
		はつらつ健康講座	1	20	
		福祉講座	1	20	
		高齢者見守り事業	2	30	
	あったか作品展		1	150	
	教養文化教室	料理教室	10	80	
		書道教室	10	60	
		手芸教室	10	80	
	ベビーマッサージ		8	80	
	ママパパ育児教室		4	40	
	なかよしカフェ		12	120	
	なかよし広場		4	40	
	貸館事業		70	500	
地域福祉事業	相談事業連絡会		3	20	
	進路保障連絡会		1	4	
その他	運営審議会		1	10	
	会館運営委員会		2	20	
計			238	1,634	

令和5年度 松尾会館業務分担表

総務 (森下)	組織・運営	(森下)	運営方針、事業計画、行事計画 運営審議会、運営委員会
	渉外	(森下)	自治会、町内会、防災会、椿の会
	調査・研究	(仲村)	実態調査
	月例報告	(仲村)	相談状況報告
	〃	(大北)	事業実施報告、勤務状況報告
	防災	(森下)	防災計画、防災管理
事業 (仲村)	相談	(仲村)	各種相談、相談記録、関係機関連携
	啓発・広報	(森下、仲村、大北)	広報まつお、会館だより、館内掲示 掲示板
	研修	(森下、仲村)	研修受け入れ、各種研修会
	高齢者福祉	(仲村)	高齢者訪問、福祉行事
	教養文化	(森下、仲村、大北)	教養文化教室
	地域交流	(森下)	作品展（会館まつり）、交流会 各種講座
	児童福祉	(大北、森下)	なかよし広場、小中学校連携
管理・事務 (大北)	文書管理	(大北)	来文書、発送文書、諸帳簿管理 出勤簿、業務日誌
	施設管理	(大北)	保守管理、修繕
	備品管理	(大北)	一般備品、消耗備品
	会館使用	(大北)	貸館手続き

松江市立松尾会館運営審議会委員名簿

(令和5年7月1日より2年間)

【資料】

(敬称：略、順不同)

	氏 名	職 名	備考
1	赤 木 直 行	雑賀公民館 館長	
2	石 塚 勝 朗	新町町内会代表	
3	坂 根 真 木 乃	栄町町内会代表	
4	伊 藤 健 一 郎	松尾地区自治会 会長	
5	森 尾 文 彦	松尾地区自治会 副会長	
6	吉 田 茂	松尾地区自治会 顧問	
7	坂 本 和 子	福祉推進員	
8	比 良 幸 男	雑賀公民館運営協議会 顧問	
9	安 達 悦 子	椿の会代表	
10	与 倉 恵 子	まつお保育園園長	

令和5年度松江市立松尾会館運営審議会

松江市出席者名簿

市民部 部長	小松原 紀子
市民部 次長	石倉 昌志
人権男女共同参画課 課長	野々村いづみ
人権男女共同参画課 教育指導官	村上 幸人
人権男女共同参画課 人権施策推進係長	矢田 英之
人権男女共同参画課 人権施策推進係	板持 努
松江市立松尾会館 館長	森下 勇
松江市立松尾会館 指導職員	仲村 由里
松江市立松尾会館 事務員	大北 能生